

## 所得税確定申告相談会開催のお知らせ



### ○通常相談会・土曜日相談会・夜間相談会日程

	日 程	受付時間等
通常相談会	令和8年1月21日（水）～ 3月16日（月） ※ 土・日・祝日を除く	○午前9時00分～ <b>11時15分</b> まで (会計ソフトの方は 11時00分まで) ○午後1時00分～ 3時30分まで (会計ソフトの方は 3時00分まで)
土曜日相談会	令和8年2月21日・28日 3月 7日・14日	○午前9時00分～ <b>11時15分</b> まで (会計ソフトの方は 11時00分まで) <b>※午前中のみ</b>
夜間相談会	令和8年2月 6日（金）・12日（木） 18日（水）・24日（火）	○午後6時00分～8時00分まで (相談時間は60分以内) <b>※要予約</b> <b>前日までに予約がない場合は行いません。</b>
・相談会場：川崎西青色申告会館 2階 ・予約連絡先：川崎西青色申告会 TEL 044-911-4616		

- ※ 相談時間は**1人60分以内**となります。→記帳・集計表等の作成を行ってください！作成方法がご不明な方は、**必ず年内中にご相談にお越しください。**
- ※ 税理士署名による代理送信は**所得税のみ**で、**令和8年2月28日(土)**提出受付分まで行います。
- ※ 駐車場を用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください！
- ※ この相談会期間中において、以下の対応は行いませんのでご注意ください。
  - ①お電話での申告相談
  - ②インボイス制度の登録に関する相談→年内中にご相談にお越しください。
  - ③日常的な取引の記帳（入力）相談→年内中にご相談にお越しください。
  - ④**専従者・従業員の年末調整処理**→「年末調整相談会」にお越しいただきお済ませください。
- ※ 住宅借入控除の**初年度**の適用計算、土地・建物・株式の譲渡所得については、**事前に税理士無料相談会や税務署で必ずご相談の上、相談会へお越しください。**

### ○令和7年分所得税確定申告期限等

確定申告期限	納期限（法定納期限）	振替日
令和8年3月16日（月）	令和8年3月16日（月）	令和8年4月23日（木）

### ○所得税確定申告書類の預かり（電子申告利用者を除く）

川崎西税務署管轄分	令和8年3月16日（月）午前中収受分まで。午後分は各自で税務署へ提出。
川崎北税務署管轄分	令和8年3月13日（金）午前中収受分まで。以降は各自で税務署へ提出。

上記以外の税務署は、各自で税務署への提出をお願いいたします。

### ○消費税確定申告相談会は令和8年3月17日（火）～3月31日（火）となります。 消費税と所得税の確定申告相談は原則同時に行いませんのでご了承ください。 スムーズな申告を行うためにも、インボイス制度に対応した記帳（入力）や集計表の作成をお願い致します。ご不明な方は、必ず年内中に相談にお越しください！

## ～相談会にご持参いただくもの～

- ① 令和6年分決算書・申告書（各控）
- ② 当会より送付された確定申告書・決算書（控用）・減価償却計算用紙（本年分計算済み）  
→当会より電子申告をした会員の方（会計ソフト利用者を除く）のみに対し、令和8年1月中旬に発送予定。
- ③ 令和7年において作成している集計表・試算表等
- ④ 所得税決算・申告チェック表（1月配布青色だよりにて掲載予定）
- ⑤ 記帳確認証（「記帳確認並びに決算準備相談会」にお越しいただきお持ちの方）
- ⑥ 医療費控除の明細書⇒今月お配りしています「医療費控除の明細書」の作成をお願いします。
- ⑦ 各種控除証明書
  - ・国民健康保険・介護保険は令和7年中の支払額を集計して下さい。
  - ・国民年金・国民年金基金の控除証明書
  - ・生命保険・個人年金・介護医療保険・地震保険（旧長期損害保険）・小規模企業共済掛金等の控除証明書。その他、寄附金受領書など各種所得控除証明書類
  - ・配偶者控除・扶養控除の対象となる方に給与など収入がある場合は、**その方の収入を証明するもの**（給与の源泉徴収票など）をご持参ください。
- ⑧ 給与・公的年金の源泉徴収票など各種ご自身の所得を証明する書類
- ⑨ 令和7年分確定申告のお知らせハガキ（又は通知書）
- ⑩ マイナンバーカード⇒マイナンバーカード（10年）、電子証明書（5年）の有効期間を確認してください。期限切れをしている場合は更新をお願いします。  
※ 電子申告（本人送信）をされる方は、カード取得時に設定した**署名用電子証明書暗証番号（6文字以上16文字以下英数字）**を必ずお控の上お越し下さい。

## ○予約制について

会計ソフトを利用して確定申告相談を受ける方は、**事前の予約が必要**となります。また、「記帳確認並びに決算準備相談会」に来所し、記帳確認が済んでいる方は確定申告相談の**優先予約を取ることができます**。その他、夜間相談会も**予約制**となっております。

予約方法は別紙「令和7年分確定申告相談会における対応等について」をご確認ください。

## ○会計ソフトを利用して確定申告相談を受けられる方へ

- ① ブルーリターンAを利用されている方は、**必ず最新データのバックアップを取ったUSBメモリーをご持参ください。**  
なお、クラウドバックアップサービス（令和7年購入者並びに保守契約更新者が対応可能）に関する操作説明は令和8年4月以降対応いたしますので、確定申告時期はご遠慮ください。
- ② ブルーリターンA以外の会計ソフトをご利用の方は、そのソフトがインストールされているパソコンをご持参ください。  
また、クラウドソフト（やよいの青色申告オンラインやマネーフォワード等）をご利用の方は、ログインをする際の**IDやパスワードをお控えの上お越しください。**

ご不明な点がございましたら、青色申告会事務局までご連絡下さい。TEL 044-911-4616